



平成26年

実施期間 9月10月11月

# 全国消費実態調査

—— 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計 ——

全国約57,000世帯の方を対象に、調査員が家計簿等の調査票を配布・回収いたします。

## 調査の目的は？何に役立つの？

家計の収支や家計資産を調査し、家計の実態を「所得」「消費」「資産」の側面から総合的にとらえるために行われます。調査結果は、年金や介護などの社会保障制度の検討や、生活保護費の基準の算定・見直しなど、皆さんに役立つ政策の基礎資料となります。

## 対象は？

全国から無作為に選ばれた世帯の方が対象です。府内では全市と3町村(島本町、岬町、千早赤阪村)で、約3,000世帯を対象に行います。



## 調査員が伺います

府が任命した統計調査員がご自宅を訪問しますので、ご協力をよろしくお願いします。

統計法に基づく調査で、調査票に記入して報告する義務があります。調査で得られた個人情報は統計法により厳格に保護されています。安心して調査にご協力ください。

**大切な調査ですので、ご回答をよろしくお願いします**

調査に関する詳しい内容は・・・

26年全国消費

検索

〔お問い合わせ先〕 大阪府総務部統計課 物価・家計グループ  
06-6210-9202

2014年8月号

(毎月1回発行)



大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎 19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています